

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水利施設等保全高度化事業(一般型 基幹水利施設整備型)			予定工期	R3年度～R10年度(8年間)	
地区名	伊是名東部第2	市町村名	伊是名村	事業主体	沖縄県	
事業費	1,246,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%		
整備数量	貯水池 2基、揚水機場 2基、用水路 2,057m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業用水源整備					
事業概要	農業用排水施設整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、伊是名島の北東部に位置し、さとうきびを基幹作物とした農業の盛んな畑作地帯である。伊是名村はこれまで国営かんがい排水整備事業及び関連事業により地下ダムを主とした水源及び末端かんがい施設の整備が行われているが、国営事業計画の水源に位置づけられている関連ため池の整備が遅れており、農業用水が不足している状況である。				
	(2) 効果	本事業で農業用水源を整備することにより、安定的なかんがい用水が確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することができる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊是名村より事業実施の要望がある。管理団体については、伊是名土地改良区となる。事業については、受益者、伊是名村、伊是名土地改良区に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用水源整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	253,597	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		品質向上効果	2,417	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果		
		営農経費節減効果	△ 355	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理費節減効果	△ 13,499	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		環境・景観保全効果	68,461	農業用排水施設整備を実施するにあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果		
		国産農産物安定供給効果	51,864	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
		合計	362,485	基準年:R2	評価期間:48年間	
		総便益B	6,778,448	B/C	1.20	計算式 6,778,448÷5,610,313=1.20
		総費用C	5,610,313			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7~R10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,246,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7~R10	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		1,246,000			
		R3	R4	R5	R6	R7~R10																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		1,246,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる伊是名土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	送水管路を浅埋設とすることでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
	【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手育成型)		予定工期	R3年度～R8年度(6年間)	
地区名	宮積	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	1,712,000 千円		補助率等	国 75%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 1.0%)	
整備数量	区画整理 45.1ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市の中央部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で通作道が少なく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要としている。また、地区内には一部排水路が整備されているが、流域に含まれていない箇所においては湛水被害もみられ、農家にとって大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行うことにより、機械化農業の推進及び湛水被害の解消を図るとともに、担い手農家への集積を促進し将来的な農業経営の安定に資する整備を総合的に実施する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古島市となる。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	51,392	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果	
		品質向上効果	7,294	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	33,669	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 4,001	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	97,449	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	9,150	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	194,953	基準年:R2	評価期間:46年間
		総便益B	3,284,418	B/C	1.22
		総費用C	2,683,169		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>~</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,712,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	~	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,712,000			
		R3	R4	R5	~	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,712,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手育成型)		予定工期	R3年度～R8年度(6年間)		
地区名	西原第4	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県	
事業費	2,661,000 千円		補助率等	国 75%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 1.0%)		
整備数量	区画整理 57.3ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備					
事業概要	区画整理を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島北西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っている。農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、また、排水路が少ないため湛水被害が生じており、農家の大きな負担となっている。				
	(2) 効果	本事業で区画整理を行うことにより、付加価値の高い作物への転換および湛水被害の解消を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古島市となる。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	63,461	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果		
		品質向上効果	8,520	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果		
		営農経費節減効果	43,085	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理費節減効果	△ 5,272	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		環境・景観保全効果	122,814	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果		
		国産農産物安定供給効果	14,786	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
		合計	247,394	基準年:R2 評価期間:46年間		
		総便益B	4,232,761	B/C	1.10	計算式 4,232,761÷3,839,863=1.10
		総費用C	3,839,863			
(2) 費用対効果未記載の理由	—					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>~</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">2,661,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	~	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		2,661,000			
		R3	R4	R5	~	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		2,661,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手支援型)		予定工期	R3年度～R9年度(7年間)	
地区名	真壁東第2	市町村名	糸満市	事業主体	沖縄県
事業費	3,112,000 千円		補助率等	国 75%、県 14.5%、地元10.5% (うち受益者 2.95%(区画整理のみ))	
整備数量	区画整理 47.3ha、農業用排水施設 47.3ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備、かんがい施設整備				
事業概要	区画整理、畑地かんがい施設の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島南部の糸満市の南側に位置する畑作地帯で、現況のほ場は、区画整理、農道、排水路が未整備で、大雨の度に耕土が流され営農に支障をきたしており、農業経営はきびしい状況にある。また、畑作物に必要な水が不足しており、農家独自で散水している状況であるが、国営沖縄本島南部土地改良事業の地下ダム受益地であり、早期の畑かん施設導入を強く要望している。			
	(2) 効果	本事業により、区画整理や排水路整備、畑かん施設の整備を行い、安定的なかんがい用水の確保と農用地保全に努め、収益性の高い作物への転換を図り、農業生産の向上と農業経営の安定を図りたい。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び糸満市より事業実施の要望がある。管理団体については、糸満市(区画整理)及び沖縄本島南部土地改良区(農業用排水施設)となる。事業については、受益者、糸満市、本島南部土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	91,933	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	60,485	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	61,913	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 13,221	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	141,752	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	20,191	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	363,053	基準年:R2	評価期間:47年間
		総便益B	6,419,034	B/C	1.50
		総費用C	4,274,856		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>~</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">3,112,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	~	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		3,112,000			
		R3	R4	R5	~	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		3,112,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる糸満市及び本島南部土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	畑地かんがい施設の整備を区画整理と同時施行することで、農道への管路埋設の際の舗装版切断及び処分費、舗装復旧などの撤去復旧にかかるコスト縮減を図る。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手支援型)			予定工期	R3年度～R7年度(5年間)
地区名	沖上	市町村名	北大東村	事業主体	沖縄県
事業費	273,000 千円		補助率等	国 75%、県 16.5%、地元8.5%(うち受益者 4.5%)	
整備数量	土層改良: 70.0 ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	土層改良を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の位置する北大東村は、珊瑚礁が隆起してできた島で盆地状の地形を呈し、さとうきびを基幹作物とした地域である。ほ場整備、水源整備、かんがい施設整備に積極的に取り組み対策を講じてきたが、島特有の土壌特性によって、さとうきびの生産性向上と輪作・間作による複合型農業の確立に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により土層改良を行うことで、高ち密度、強酸性、低腐植などの土壌特性を改善し、農業生産性の向上と農業経営の安定と改善を図りたい。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び北大東村より事業実施の要望がある。管理団体については、北大東村となる。事業については、受益者、北大東村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により土層改良を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B		B/C		計算式
総費用C					
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 土層改良を行うことで農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">273,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		273,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		273,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	北大東村が「土づくりマニュアル」を作成しており、農家への営農指導を徹底していく方針。また、村、JA北大東支店、北大東製糖(株)などで構成する連絡協議会等の設置を検討し、関連機関の連携協力体制の確立を目指す。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の支援体制について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	村内で比較的容易に調達できる安価な粗砕石灰岩を酸度矯正資材として使用することでコスト縮減が図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業 簡易整備型		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	天底第2	市町村名	今帰仁村	事業主体	今帰仁村土地改良区
事業費	305,000 千円		補助率等	国 80%、県 11.0%、地元9.0%(うち受益者 3.0%)	
整備数量	農業用排水施設 : 15.5ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア 農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:かんがい施設整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島北部、今帰仁村の東部に位置し、国頭マージ地帯で、さとうきび、露地野菜、花きを主体とした営農を行っており、農業に対する意欲が高い地域である。地域農業の発展を図り付加価値の高い作目への転換を行いたい所だが、末端かんがい施設が未整備であり阻害となっている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設を整備し、農業所得の向上と農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び今帰仁村より事業実施の要望がある。管理団体については、羽地大川土地改良区となる。事業については、受益者、関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により高付加価値作物への転換及び営農労力を軽減、農業所得の向上、農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	23,471	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	339	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	14,769	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 1,094	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	—	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	6,201	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		地域用水効果	—	本事業及び関連事業の実施により整備された水利施設が防火用水としての機能が上がり、防火施設の設置費用等の節減が図られる効果	
		合計	43,686	基準年: R2 評価期間: 45年間	
		総便益B	710,695	B/C	1.17
	総費用C	603,205	計算式 710,695 ÷ 603,205 = 1.17		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">305,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		305,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		305,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる羽地大川土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業 簡易整備型		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	上原北	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	482,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 2.0%)	
整備数量	農業用排水施設 : 24.5ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:かんがい施設整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市伊良部の中部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っている。区画整理は完了しているが、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マージ土壌が広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている地域であり、農家は多大な営農労力を必要とし、農業経営の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	農業用排水施設整備により干ばつ被害を解消し、営農労力の削減、高付加価値作物への転換を促進、農業所得向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、伊良部土地改良区となる。事業については、受益者、関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により高付加価値作物への転換及び営農労力を軽減、農業所得の向上、農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	26,979	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が削減する効果	
		品質向上効果	3,485	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	18,751	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 2,991	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	18,718	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	6,659	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	71,601	基準年:R2	評価期間:45年間
		総便益B	1,358,533	B/C	1.03
		総費用C	1,307,460		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">482,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		482,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		482,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる伊良部土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業 簡易整備型		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	上地中部	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	567,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 2.0%)	
整備数量	農業用排水施設 : 28.7ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:かんがい施設整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島南西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農が行われている。島尻マーグ土壌であり、保水性の低い土壌のため、干ばつ被害がたびたび起こる地域である。また、近隣の3型給水所から水運搬を行っているため、営農労力の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業の導入により、農業用排水施設整備を行うことで、生産性の向上、高付加価値農業への展開を促し、農業経営の安定化と農業の持続的発展を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古土地改良区となる。事業については、受益者、関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により高付加価値作物への転換及び営農労力を軽減、農業所得の向上、農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	26,911	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果	
		品質向上効果	4,335	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	22,137	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 1,783	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	50,059	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	6,284	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	107,943	基準年:R2 評価期間:45年間	
		総便益B	2,048,418	B/C 1.10 計算式 2,048,418÷1,845,627=1.10	
		総費用C	1,845,627		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">567,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		567,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		567,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業 簡易整備型		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	川平	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	292,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%	
整備数量	農業用排水施設 : 7.2ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:かんがい施設整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島北西部、川平半島に位置し、サトウキビを中心とした営農が行われており、過去に土地改良総合整備事業等により、区画整理は行われているが末端かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害を受けており、営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することで、農業経営の安定化及び担い手の規模拡大と農業所得向上を図り、本地区並びに石垣市の農業発展に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣島土地改良区となる。事業については、受益者、関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農業経営の安定化及び担い手の規模拡大と農業所得向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	5,224	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減する効果	
		品質向上効果	37	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	11,391	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 2,208	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	14,405	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	2,961	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	31,810	基準年:R2	評価期間:45年間
		総便益B	627,288	B/C	1.19
		総費用C	523,276		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">292,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		292,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		292,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農村整備事業(農業集落排水施設整備事業)			予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	松田	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村	
事業費	607,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%		
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設整備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化			
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上			
個別整備計画等の内容	-					
事業概要	農業集落排水施設の改築整備					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成9年～15年にかけて農業集落排水整備事業により集落排水処理施設が整備されているが、供用開始から15年以上経過し、処理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が負担となっており、管路の腐食等による漏水事故等も懸念される状況である。処理範囲の再編計画を含め、最適整備構想の機能診断・保全計画に基づき処理施設の更新整備を行い、維持管理コストの削減を図る。				
	(2) 効果	本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宜野座村より事業実施の要望がある。管理団体については、宜野座村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		地域資源有効利用効果	829	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果		
		生活環境改善効果	86,422	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	2,513	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額		
		公共用水域水質保全効果	25,960	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	25,960	集落内水路周辺の問題の快適性が維持される効果		
		合計	141,684	基準年:R2	評価期間:45年間	
		総便益B	2,948,298	B/C	1.87	計算式 2,948,298 ÷ 1,569,420 = 1.87
	総費用C	1,569,420				
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">607,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		607,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		607,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体である宜野座村が、引き続き施設の管理も行う。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農村整備事業(農業集落排水施設整備事業)			予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	宜野座	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村	
事業費	1,051,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%		
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設整備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化			
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上			
個別整備計画等の内容	-					
事業概要	農業集落排水施設の改築整備					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成7年～13年にかけて農業集落排水整備事業により集落排水処理施設が整備されているが、供用開始から15年以上経過し、処理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が負担となっており、管路の腐食等による漏水事故等も懸念される状況である。処理範囲の再編計画を含め、最適整備構想の機能診断・保全計画に基づき処理施設の更新整備を行い、維持管理コストの削減を図る。				
	(2) 効果	本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宜野座村より事業実施の要望がある。管理団体については、宜野座村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		地域資源有効利用効果	1,413	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果		
		生活環境改善効果	136,550	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	1,739	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額		
		公共用水域水質保全効果	45,822	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	52,368	集落内水路周辺の問題の快適性が維持される効果		
		合計	237,892	基準年:R2	評価期間:45年間	
		総便益B	4,941,735	B/C	1.57	計算式
	総費用C	3,131,422	4,941,735÷3,131,422=1.57			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,051,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,051,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,051,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体である宜野座村が、引き続き施設の管理も行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要							
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課			
事業名	沖縄振興公共投資交付金(水質保全対策事業)			予定工期	R3年度～R10年度(8年間)		
地区名	大保	市町村名	大宜味村	事業主体	沖縄県		
事業費	762,000 千円		補助率等	国75%、県12.5%、地元12.5%			
整備数量	勾配抑制 10.6 ha、排水路 4,736m、沈砂池 8基、グリーンベルト 2,765m						
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3	農林水産物の安全・安心の確立				
	具体項目	(3)	環境保全型農業の推進				
	具体施策	エ	赤土等流出防止対策の推進				
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:水質保全対策整備						
事業概要	水質保全対策整備を行う。						
II 評価							
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は沖縄本島北部の塩屋湾の南に位置し、国頭マージが分布する畑地帯である。過去にほ場整備済みの地区であるが、ほ場の勾配が旧基準許容値(勾配5%～8%)となっていることや排水路の断面不足等により降雨時には農地が浸食され、沈砂池等が整備されていないため海域への赤土等流出が問題となっている。					
	(2) 効果	本事業により、農地等からの耕土流出防止及び周辺環境の保全を図る。					
	(3) 地元の要望及び調整状況	大宜味村及び受益者より事業実施の要望あり。管理団体については、大宜味村となる。					
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、耕土流出防止対策施設等の整備を行い、肥沃な耕土の流出を防止することで農業経営の安定・農村環境の保全が図られる。地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目		効果額	概要		
		維持管理費節減効果		△ 27	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)		317	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果		
		景観・環境保全効果		149,994	赤土等流出防止対策にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		合計		150,284	基準年:R2 評価期間:48年間		
		総便益B		2,173,463	B/C 3.46 計算式 2,173,463 ÷ 628,148 = 3.46		
		総費用C		628,148			
		(2) 費用対効果未記載の理由		-			
		判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7~R10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">762,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7~R10	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		762,000			
		R3	R4	R5	R6	R7~R10																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		762,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる大宜味村とは整備後の施設管理等について調整済みである。(施設の維持管理費については村が負担する。)																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農地整備事業・通作条件整備(保全対策型))			予定工期	R3年度～R5年度(3年間)
地区名	伊芸・屋嘉	市町村名	金武町	事業主体	金武町
事業費	301,000 千円		補助率等	国 85%、県 7.5%、地元 7.5%	
整備数量	橋梁補修: 4橋				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	一般農道整備事業の機能保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本町は沖縄本島の中央部分に位置し、伊芸地区は水稻や田芋を主作物とした水田地帯、屋嘉地区ではさとうきびやマンゴー、花卉を主作物とした農地が広がっている。昭和49年に自動車専用道路が整備されたことで農地が分断されたため代替施設として橋梁が設置された後、本町へ農道橋として移管された。建築から45年以上が経過した橋梁の更新計画を策定するため機能診断を実施した結果、各種部材の腐食が確認され5年以内の早急な更新工事が必要と判断された。			
	(2) 効果	機能診断結果に基づき、長寿命化対策を確実に実施することで、農業経営の安定と橋梁下を通行する車両の事故防止に努める。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び金武町より事業実施の要望がある。管理団体については、金武町となる。事業については、受益者、金武町に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農道橋の補修を行うことで、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果			
		品質向上効果	—	—	
		営農経費節減効果			
		維持管理費節減効果			
		環境・景観保全効果			
		国産農産物安定供給効果			
		合計			
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">301,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		301,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		301,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる金武町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農地整備事業・通作条件整備(保全対策型))		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	登野城	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	675,000 千円		補助率等	国 85%、県 10%、地元 5%	
整備数量	農業用道路: 6.2 km				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	一般農道の機能保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣市の南部に位置し、昭和53年度から昭和57年度に県営一般農道整備事業「登野城地区」で整備された。本市の東西を結ぶ重要な幹線道路で交通量も多く、施設整備から35年以上が経過し全体的な路面の劣化が進行している。そのため、部分的な補修の頻度も増加しており応急処置的な対応では道路機能の維持が困難になっていることから、通作や農作物の安定的な搬出に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により、機能保全対策面から農道更新を行うとともに、今後の健全な道路施設の維持管理を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市となる。事業については、受益者、石垣市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農道の改修を行うことで、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果			
		品質向上効果	-	-	
		営農経費節減効果			
		維持管理費節減効果			
		環境・景観保全効果			
		国産農産物安定供給効果			
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">675,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		675,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		675,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	具志堅	市町村名	本部町	事業主体	本部町
事業費	538,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9% (うち受益者4.5%(給水栓のみ))	
整備数量	畑地かんがい施設 15.2 ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:かんがい施設整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は団体営かんがい排水事業具志堅地区により昭和51～54にかけてかんがい排水施設整備を実施している。整備後、40年近くが経過しており、施設の老朽化に伴い管路の漏水が頻発している状況である。 また、一部の排水路(土水路)で大雨時に冠水被害が発生し、営農に支障が出ている。			
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設及び排水路整備を行い、作物生産の安定及び向上、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	本部町、受益者より事業実施の要望あり。管理団体については、具志堅農業用水利組合となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、かんがい施設整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	費用対効果(単位:千円)	効果項目		効果額	概要
		作物生産効果		35,109	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果
		品質向上効果		350	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果
		維持管理費節減効果		△ 912	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
		営農経費節減効果		9,939	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
		国産農産物安定供給効果		7,505	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果
		合計		51,991	基準年:R2 評価期間:48年間
		総便益B		1,050,426	B/C 2.36 計算式 1,050,426 ÷ 444,842 = 2.36
	総費用C		444,842		
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">538,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		538,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		538,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる具志堅農業水利組合とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
	【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)			予定工期	R3年度～R7年度(5年間)
地区名	内喜納	市町村名	沖縄市	事業主体	沖縄市
事業費	255,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%	
整備数量	畑地かんがい施設 8.5 ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は沖縄市北部に位置し、昭和48～50年度にかけて団体営土地改良総合整備事業にて区画整理及びかんがい排水施設整備を実施している。整備後、40年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う農業用水管の破損等による漏水が頻発し農業経営に影響を及ぼしている。			
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設の更新整備を行い、作物生産の安定及び向上、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	沖縄市及び受益者より事業実施の要望がある。管理団体については、沖縄市及び内喜納土地改良区水利用管理組合となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、かんがい施設整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目		効果額	概要
		作物生産効果		20,887	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果
		維持管理費節減効果		△ 550	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
		営農経費節減効果		5,952	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
		国産農産物安定供給効果		2,624	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果
		合計		28,913	基準年:R2 評価期間:48年間
		総便益B		599,081	B/C 2.45 計算式 599,081 ÷ 244,202 = 2.45
		総費用C		244,202	
	(2) 費用対効果未記載の理由	—			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">255,000</td> </tr> </tbody> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		255,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		255,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる沖縄市及び内喜納土地改良区水利用管理組合とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	幸地第2	市町村名	南大東村	事業主体	南大東村
事業費	1,099,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%	
整備数量	区画整理 19.3 ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、南大東村の南東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っている。道排水路が未整備のため農地の浸食が見られ、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力が農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南大東村より事業実施の要望がある。管理団体については、南大東村となる。事業については、受益者及び関係者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	15,410	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果	
		品質向上効果	3,976	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	25,184	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 4,248	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	91,954	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	3,097	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	135,373	基準年:R2	評価期間:45年間
		総便益B	1,972,768	B/C	1.13
		総費用C	1,733,616		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,099,000</td> </tr> </tbody> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,099,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,099,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる南大東村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)			予定工期	R3年度～R7年度(5年間)
地区名	宜次	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	337,000 千円		補助率等	国:80%、県10%、地元10%	
整備数量	畑地かんがい施設 24.2 ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は団体営かんがい排水事業直次地区により昭和56年～平成3年にかけてかんがい排水施設整備を実施している。整備後、30年近くが経過しており、貯水池のゴムシートの老朽化による貯水機能の低下や管路の漏水及び仕切弁等の故障による維持管理費が高騰している状況である。			
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設の更新整備を行い、作物生産の安定及び向上、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び八重瀬町より事業実施の要望がある。管理団体については、八重瀬町となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、かんがい施設整備を行い、農業生産性の維持と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱・要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、前歴事業の効果発現を維持することができるため。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">337,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		337,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		337,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる八重瀬町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解を得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	大神	市町村名	多良間村	事業主体	多良間村
事業費	591,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%	
整備数量	区画整理 20.2 ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、多良間島の北東部に位置し、基幹作物であるサトウキビや葉たばこを主体とした営農を行っている。地区内のほ場は区画が不整形で耕土深が浅く、道排水路未整備のため農地の浸食が見られ、農業機械の乗り入れや通作に支障をきたしており、機械の損傷や非効率な農作業等、不安定な農業経営・多大な営農労力が農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望がある。管理団体については、多良間村となる。事業については、受益者及び関係者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	3,948	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果	
		品質向上効果	-	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	15,063	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 738	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	18,233	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	299	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	36,805	基準年:R2 評価期間:45年間	
		総便益B	630,573	B/C 1.01	計算式 630,573 ÷ 618,398 = 1.01
		総費用C	618,398		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">591,000</td> </tr> </tbody> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		591,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		591,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる多良間村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)		予定工期	R3年度～R8年度(6年間)	
地区名	名嘉真(I期)	市町村名	恩納村	事業主体	恩納村
事業費	3,362,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%	
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設 12,220m、中継ポンプ 11基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化		
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:汚水処理人口普及率(農業集落排水施設)				
事業概要	農業集落排水施設の新設整備				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地域は生活様式の高度化、混住化の進展に伴い、生活雑排水が増加し、その一部は未処理のまま集落内排水路から河川に流入している。その結果、水質の悪化に伴う営農効率の低下や悪臭による農作業中の不快感、各排水路の汚濁の進行によるゴミの投棄等が懸念され、農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。よって、これらの問題を早期に解消するために汚水処理施設の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業により集落排水施設の整備を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び恩納村より事業実施の要望がある。管理団体については、恩納村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により集落排水施設の整備を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果(農業用排水施設)	1,140	泥の堆積やゴミの投棄も少なくなるなどの農業用排水施設の維持管理作業が軽減される効果	
		地域資源有効利用効果	237,043	農業集落排水施設の処理水が農業用水として、再利用されるような効果	
		農業労働環境改善効果	2,045	汚濁され悪臭を放つ農業用水の利用に伴って発生していた農作業の不快作業が発生する効果	
		生活環境改善効果	141,804	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	△ 10,137		
		公共用水域水質保全効果	24,684	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	30,492	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合計	427,071	基準年:R2 評価期間:46年間	
		総便益B	5,717,981	B/C	1.05
	総費用C	5,436,173	計算式 5,717,981÷5,436,173=1.05		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>...</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">3,362,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	...	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		3,362,000			
		R3	R4	R5	...	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		3,362,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体である恩納村が施設所有者・管理者となる。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																															
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。	【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																															
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																							

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	知念東部	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	982,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%	
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設整備 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化		
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業集落排水施設の改築整備				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成11年～16年にかけて農業集落排水整備事業により集落排水処理施設が整備されているが、供用開始から15年以上経過し、処理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が負担となっており、管路の腐食等による漏水事故等も懸念される状況である。処理範囲の再編計画を含め、最適整備構想の機能診断・保全計画に基づき処理施設の更新整備を行い、維持管理コストの削減を図る。			
	(2) 効果	本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望がある。管理団体については、南城市となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		地域資源有効利用効果	30,959	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果	
		生活環境改善効果	105,432	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	13,209	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	28,217	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	33,082	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合計	210,899	基準年:R2	評価期間:45年間
		総便益B	4,382,431	B/C	1.97
		総費用C	2,213,423		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">982,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		982,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		982,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体である南城市が、引き続き施設の管理も行う。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)			予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	在所	市町村名	南大東村	事業主体	南大東村	
事業費	1,309,000 千円		補助率等	国 75%、県 15.0%、地元10.0%		
整備数量	汚水処理施設 一式、中水施設 一式、管路施設整備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化			
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上			
個別整備計画等の内容	-					
事業概要	農業集落排水施設の改築整備					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成9年～14年にかけて農業集落排水整備事業により集落排水処理施設が整備されているが、供用開始から15年以上経過し、処理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が負担となっており、管路の腐食等による漏水事故等も懸念される状況である。処理範囲の再編計画を含め、最適整備構想の機能診断・保全計画に基づき処理施設の更新整備を行い、維持管理コストの削減を図る。				
	(2) 効果	本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南大東村より事業実施の要望がある。管理団体については、南大東村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
	【理由】	本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		地域資源有効利用効果	8,877	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果		
		生活環境改善効果	119,160	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	△ 8,502	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額		
		公共用水域水質保全効果	23,716	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	21,780	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果		
		合計	165,031	基準年:R2	評価期間:45年間	
		総便益B	3,419,435	B/C	1.58	計算式 3,419,435÷2,159,639=1.58
		総費用C	2,159,639			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,309,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,309,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,309,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体である南大東村が、引き続き施設の管理も行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
	【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金（農村集落基盤再編・整備事業）		予定工期	R3年度～R7年度(5年間)	
地区名	真壁西	市町村名	糸満市	事業主体	糸満市
事業費	420,000 千円		補助率等	国 70%、県 12%、地元 18%	
整備数量	農道 436 m、農業用排水路 423 m、 集落道 607 m、集落排水路 1,433 m、集落防災安全施設 42箇所				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画 等の内容	—				
事業概要	農業用道路、農業用排水路施設、集落道の変更(改修)、集落排水路、集落防災安全施設施設の整備を行う。				
II 評価					
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島南部の糸満市中央部に位置し、土壌は島尻マーヅ土壤地域である。真壁地区の農業はサトウキビを基幹作物とした作物地帯である。しかしながら、排水路の老朽化による水害や集落道の未舗装による地盤侵食により、農業生産性と営農意欲の低下が懸念されている。			
	(2) 効果	本事業により、農道や集落道、排水路等の整備を行い農業生産性の向上と営農意欲の向上を図りたい。			
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	受益者及び糸満市より事業実施の要望がある。管理団体については、糸満市となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農道及び農業用排水施設等の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の 費用対効果 等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	2,086	農道整備及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	2,404	農道整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		維持管理費節減効果	△ 1,073	農道整備及び農業用排水施設等の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		営農に係る走行経費節減効果	322	農道整備及び集落防災安全施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での通交交通に要する経費が増減する効果	
		災害防止効果(農業)	1,576	農業用排水施設整備及び集落排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		災害防止効果(一般資産)	23,948	農業用排水施設整備及び集落排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での一般資産の冠水被害が解消される効果	
		生活環境改善効果	74,497	集落排水施設等の農村生活環境整備の実施により、日常生活の安全性や快適性が維持・向上する効果	
		環境・景観保全効果	3,078	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	106,838	基準年:R2 評価期間:45年間	
	総便益B	1,876,986	B/C	4.21	
	総費用C	445,181			計算式 1,876,986 ÷ 445,181 = 4.21
(2) 費用対効果未 記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">420,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		420,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		420,000																																					
(2) 関係機関等 との調整状 況	施設管理者となる糸満市及び本当南部土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判 定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R6年度(4年間)	
地区名	寺前	市町村名	伊江村	事業主体	沖縄県
事業費	292,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%	
整備数量	機能保全対策工事：一式（揚水機場 2基、加圧機場 1基）				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は伊江島の南西部に位置し、サトウキビ、野菜などの生産が盛んな地域である。県営かんがい排水事業寺前地区(H14完了)で二か所の貯水池および揚水機場、給水所、ファームポンド、加圧機場が整備されており、経年劣化により、施設の機能低下が生じている。今後更なる機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたし、農業生産に多大な損害を被る恐れがある。			
	(2) 効果	寺前地区機能保全計画(H29～H30年度策定)に基づき、適時・適切な基幹水利施設の補修、補強、更新を行うことで、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給および維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望がある。管理団体については、伊江土地改良区となる。事業については、受益者、伊江村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給および維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減増する効果	
		品質向上効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果		区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計		基準年:R2 評価期間: 年間	
		総便益B	-	B/C	計算式
		総費用C	-	-	-
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">292,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		292,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		292,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる伊江土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R6年度(4年間)	
地区名	本島中部第2	市町村名	うるま市	事業主体	沖縄県
事業費	419,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%	
整備数量	機能保全対策工事：一式（取水施設、揚水施設、ダム管理システム）				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	沖縄本島中部圏域に位置するうるま市と勝地区は野菜、果樹、花卉等の生産が盛んな農業地域である。当地区の地下ダム、揚水機場、ファームポンド等の基幹水利施設は、県営事業で造成後経年的な施設の劣化により、施設の機能低下が生じており、今後更なる機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたし、農業生産にも多大な損害を被る恐れがある。			
	(2) 効果	施設の機能診断に基づく機能保全計画をH29～H30に策定している。これに基づき早急に対策が必要な施設を抽出し機能保全対策工事を実施することで、既存施設の長寿命化を図り農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望がある。管理団体については、うるま市と勝地下ダム土地改良区となる。事業については、受益者、うるま市に対し説明済みである。			
	判定	A	A：現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B：現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位：千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果		区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計		基準年：R2 評価期間：年間	
		総便益B	—	B/C	計算式
		総費用C	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">419,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		419,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		419,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となるうるま市与勝地下ダム土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	塩川高穴	市町村名	多良間村	事業主体	沖縄県
事業費	348,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%	
整備数量	機能保全対策工事：一式（貯水池 1基、ファームポンド 1基、揚水機場 1基）				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は多良間島の南部に位置し、さとうきびを主要作物とした地域で、貯水池、ファームポンド、揚水機場等の基幹水利施設が、県営畑地総合整備事業(S63～H11年)にて造成され20年以上経過している。経年劣化に伴う施設の変状が顕著に見られ、施設の機能低下が生じている。今後、更なる機能低下により、農業用水の安定供給確保並びに農業生産に多大な損失を与える恐れがある。			
	(2) 効果	塩川高穴地区機能保全計画(H30～R1策定)に基づき、基幹水利施設の補修、更新、整備を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望がある。管理団体については、多良間村となる。事業については、受益者、多良間村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果		区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果		区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計		基準年:R2 評価期間:年間	
		総便益B	-	B/C	計算式
		総費用C	-	-	-
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>~</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">348,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	~	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		348,000			
		R3	R4	R5	~	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		348,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる多良間村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	波照間1号	市町村名	竹富町	事業主体	沖縄県
事業費	50,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元 9%	
整備数量	貯水池改修 一式 揚水機改修 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、整備後20年以上が経過していることから、底樋及び流入工周辺からの漏水が発生し、貯水池としての機能を満足していない状況となっている。こうした状況から、受益地への安定的な供給に支障をきたし、農業発展の阻害要因となっているため、早期の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	竹富町より事業実施の要望がある。管理者は竹富町の水利組合となっている。事業については、竹富町及び受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">50,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		50,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		50,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設の所有者である竹富町と調整済みである。施設管理は引き続き竹富町が行う方針。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	儀間	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	306,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%	
整備数量	排水路 881m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は昭和53年～56年にかけて団体営ほ場整備事業により排水路が整備されているが、事業完了から40年以上が経過しているため、老朽化が激しく、破損、変状などが見られる。排水路がすでに破損している箇所においてはほ場の耕土流出が見られ、農家の農業意欲低減にもつながっており、早急な改修整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	久米島町より事業実施の要望がある。現在の管理者は仲里土地改良区だが、整備後は久米島町が管理する方針。事業については、受益者及び仲里土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">306,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		306,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		306,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設の所有者である仲里土地改良区と調整済みである。事業完了後の施設管理は久米島町が行う方針。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	佐敷与那嶺原	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	251,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%	
整備数量	排水路 720m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該排水路は昭和60年～平成5年にかけて県営ほ場整備事業に整備されたが、近年の集中豪雨や排水基準の改正等により既存の排水断面が不足し、周辺農地への冠水被害が発生しているため、早急な改修整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で排水路の拡幅、流速の低減化等、それぞれの箇所に応じた対策を行い、排水路から水が溢れることを防ぎ、農地などの冠水被害を低減する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	南城市より事業実施の要望がある。現在の管理者は南城市で、整備後も引き続き南城市が管理する。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業水利施設の防災減災対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	- 計算式	
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の防災減災対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">251,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		251,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		251,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体である南城市が、引き続き施設の管理も行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	排水路の拡幅により周辺農地等への冠水被害が低減される。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	宮古島第1	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	509,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%	
整備数量	管水路 5,090m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の基幹的な農業水利施設は、国営宮古土地改良事業(昭和62年度～平成12年度)等により整備され、その末端かんがい施設は、県営及び団体営事業により整備された。しかし、近年は、パイプラインの破損事故による漏水事故等の不測の事故が多発し、農業用水の安定供給に支障を来しており、農業施設の維持管理に多大な費用と労力を要しているため、早期の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で施設の機能を保全するための整備を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	管理者である宮古土地改良区より事業実施の要望がある。事業については、宮古島市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">509,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		509,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		509,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	関係機関である宮古島市と調整済みである。施設管理は引き続き宮古土地改良区が行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	石垣島第6	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	300,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%	
整備数量	減圧弁(更新) 16基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の畑地かんがい施設(減圧弁等)は、設置から20年余経過しており摩耗や腐食等経年劣化による機能低下が生じている箇所が多く認められることから、早期の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修整備を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	管理者である石垣島改良区より事業実施の要望がある。事業については、石垣市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">300,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		300,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		300,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	関係機関である石垣市と調整済みである。施設管理は引き続き石垣島土地改良区が行う。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業(地域内農地集積型)			予定工期	R3年度～R5年度(3年間)
地区名	宇江城	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	267,000 千円		補助率等	国80%、県15%、地元5%	
整備数量	営農雑用水施設 一式、農業用道路 1,350 m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	営農雑用水施設一式、農業用道路の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、久米島町宇江城地区内に位置し、基幹作物であるさとうきびを中心に花卉や野菜、畜産農家を加えた複合経営が営まれている。昭和50年～昭和56年にかけて圃場整備が行われているが、営農雑用水施設が無く、農家は天水による営農を余儀なくされている。未舗装農道では勾配が急な箇所においてガリ浸食が進み安全走行できない路線があることから、農作業に多大な労力を要し農業者の意欲低減の要因となっている。			
	(2) 効果	本事業により、農業生産の向上・効率化や農業の高付加価値化の推進につながる地域の実情に合わせた基盤整備を実施し、農地中間管理機構と連携して今後の地域農業の核となる意欲ある農業者(担い手)への農地の転賃を図り、農地集積・集約化することで地域農業のさらなる発展を目指す。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び久米島町より事業実施の要望がある。管理団体については、久米島町となる。事業については、受益者、久米島町に対し説明済みである。また、農地中間管理機構と連携を図っており、農地の担い手への集積を計画している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	0		
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">267,000</td> </tr> </tbody> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		267,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		267,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる大宜味村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業(地域内農地集積型)		予定工期	R3年度～R5年度(3年間)	
地区名	大嵩	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	229,000 千円		補助率等	国:80%、県15.5%、地元4.5%	
整備数量	農業用排水施設 8.0 ha、農業用道路 809m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:かんがい施設整備				
事業概要	農業用排水施設及び農業用道路の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島北西部に位置し、サトウキビや牧草等を中心とした農業が営まれている畑作地帯である。現在実施中の国営石垣島地区の関連事業地区に位置付けられているが、末端かんがい施設が未整備のため恒常的な干ばつ被害を受けている。また、地区内の農作業道が未整備のため、作物の植え付け、収穫に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業で農業用排水施設及び農業用道路の整備を行い、営農環境を改善することで農地中間管理機構との連携により意欲ある担い手への農地集積・集約化を推進する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市及び石垣島土地改良区となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、かんがい施設及び農作業道整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	11,596	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	28	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	6,518	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 614	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		国産農産物安定供給効果	1,620	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	19,148	基準年:R1	評価期間:45年間
		総便益B	345,426	B/C	1.03
	総費用C	335,044			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">229,000</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		229,000			
		R3	R4	R5	R6	R7																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		229,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市及び石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				